

令和5年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

障害者支援抜粋

令和5年2月

尼崎市

日常生活用具の給付品目等の見直し 269千円

(日常生活用具給付等事業 R5事業費 136,899千円) 所属:健康福祉局
障害福祉課

事業概要

在宅心身障害者(児)等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。また、給付対象品目や公費負担限度額の見直し等を行い、当事者のニーズに合った制度に改める。

事業イメージ

見直しのポイント① ～給付対象品目の見直し～

当事者のニーズを踏まえた給付対象品目の整理を行う。

追加

視覚障害者用電子眼鏡、
視覚障害者用血圧計、
視覚障害者用拡大読書器、
(※給付対象製品を拡大)



廃止

福祉電話の貸与
視覚障害者用ワードプロセッサ

見直しのポイント② ～公費負担限度額の見直し～

実勢価格との乖離が生じている品目について、公費負担限度額の整理を行う。

引き上げ

特殊マット、特殊尿器、移動用リフト、エアーマット、便器
手すり、歩行補助杖、頭部保護帽、火災報知器、自動消火器
酸素ボンベ運搬車、情報・通信支援用具、点字器
点字タイプライター、視覚障害者用時計
視覚障害者用ポータブルレコーダー(再生専用)、人工喉頭



引き下げ

特殊便器(温水洗浄便座)
聴覚障害者用通信装置(FAX)

見直しのポイント③ ～その他の見直し～

- 対象者の変更 : 点字ディスプレイ(視覚障害かつ聴覚障害⇒視覚障害 に変更)
- 対象要件の変更 : 火災警報器(法令で設置義務のない場所に取り付けるものに限る)

当事者のニーズに合った制度に！

評価指標・効果額

指標： 給付件数 ①視覚障害者用電子眼鏡 (単位： 件) R7目標値： 27
②視覚障害者用血圧計

新たに給付品目に追加した視覚障害者用電子眼鏡及び視覚障害者用血圧計の申請件数を27件と想定し、令和7年までの3カ年で希望する対象者全員に給付できるよう取り組む。

重度化・高齢化に対応した施設のバリアフリー改修等

費用の補助 6,000千円

(障害者施設開設等サポート事業 R5事業費 9,145千円)

所属：健康福祉局
障害福祉課
障害福祉政策担当

事業概要

グループホームを始めとした障害者施設の新規開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備等の設置経費の一部を補助する。加えて、利用者の重度化・高齢化に対応するための施設のバリアフリー改修等に要する経費の一部を補助する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： ①補助件数(拡充分の3ヶ年累計) (単位： ①件) R7目標値： ①9
②市内グループホームの定員数 ②人 ②700
③グループホームの重度利用者の割合 ③% ③49.4

重度化・高齢化が進む障害者が地域生活を送るための環境が整っているかを測る指標として設定する。(※②と③については、尼崎市障害者計画(第4期)の計画期間である令和8年度で設定する)

障害児等療育支援事業の支援体制の集約と充実 3,138千円

(障害者(児)相談支援事業 R5事業費 126,543千円)

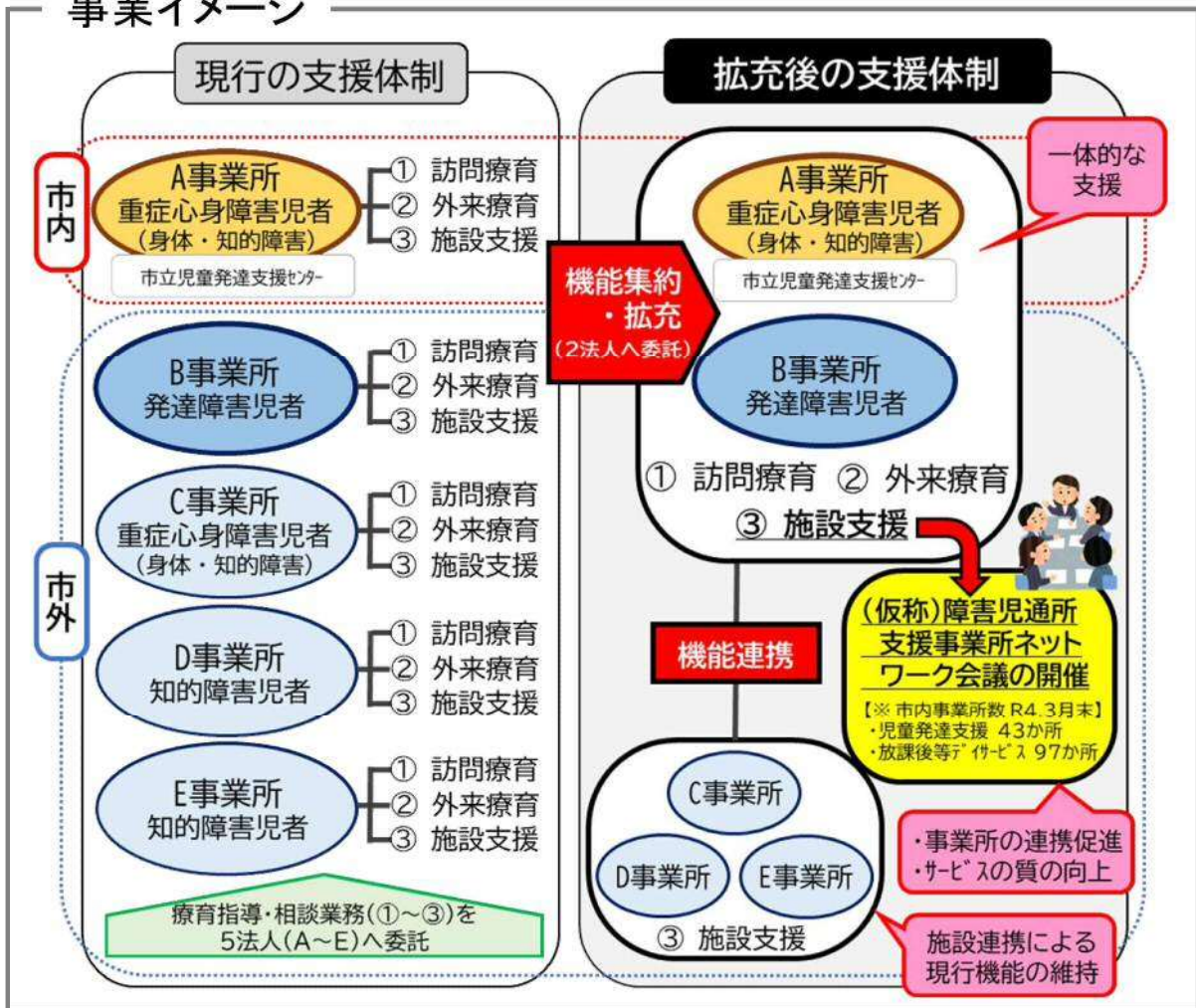
所属:健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。

また、在宅の障害児等がより身近な地域で療育指導・相談を受けられるよう現行の支援体制の集約と充実を図り、あわせて障害児通所支援事業所間の連携の充実に向けたネットワークを構築する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: (仮称)障害児通所支援事業所ネットワーク会議に参加する事業所数の割合 (単位: %) R7目標値: 80

サービスの質の向上を目的とし当会議体を設置することから、多くの事業者に参加を求めることが事業効果の向上につながるものと考えられるため、療育支援体制の充実度を推し測る評価指標として設定する。

障害者就労チャレンジ事業の廃止 ▲9,085千円

(障害者就労支援事業 R5事業費 31,404千円)

[非常勤行政事務員1人、非常勤事務補助員18人減員]

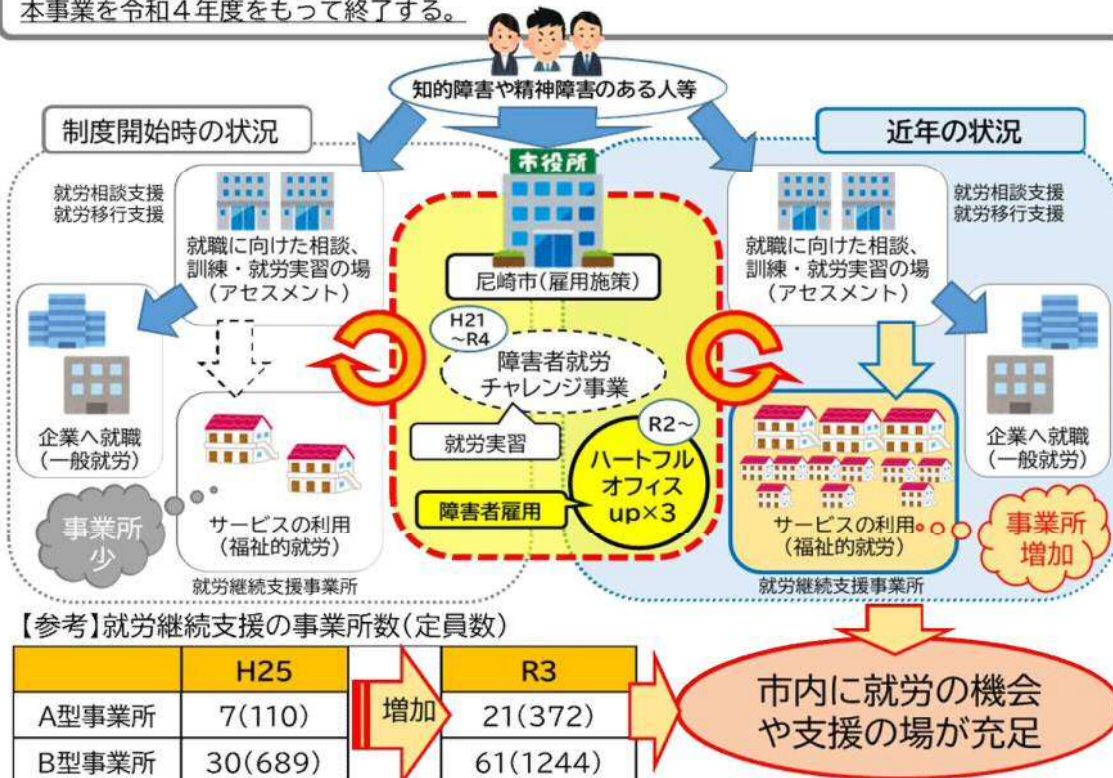
所属:健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

就労系サービス事業所が市内に大幅に増えるなど、障害者に対する就労機会や支援の場が充足してきたことから、就労実習の場を提供する障害者就労チャレンジ事業を廃止する。

事業イメージ

障害者就労チャレンジ事業は平成21年度から、就労を希望する知的障害のある人や精神障害のある人等を一定期間、市役所の会計年度任用職員（チャレンジャー）として雇用し、就労実習の体験の場を提供することにより、就労意欲の高揚や民間企業等への就労に向けた支援を行ってきた。近年は、就労系サービス事業所（就労継続支援など）が大幅に増えるなど、就労の機会・支援の場が充足してきたことを踏まえ、本事業の目的や役割が一定達せられたものと判断し、今般、本事業を令和4年度をもって終了する。



評価指標・効果額

▲9,085千円 (うちR5効果額: ▲9,085千円)

【見直し前】 9,085千円 (一般財源 9,085千円)

【見直し後】 0千円

【効果額】 ▲9,085千円 (一般財源 ▲9,085千円)

意思疎通支援事業 2,177千円

(R5事業費 15,876千円)

所属：健康福祉局
障害福祉課

事業概要

聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、手話通訳者等を派遣するとともに、その手話通訳者等を養成する。また、意思疎通支援の充実に向けて、手話通訳者等の処遇改善や、養成講座修了者の活動機会の拡大による技能や意欲の向上、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の実施、手話テレビ通訳の導入を行う。

事業イメージ

1.(拡充)手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業

①手話通訳者・要約筆記者の
処遇改善



・謝礼単価の引き上げ
・派遣時の交通費支給

②仮登録支援者(手話通訳)
によるチャレンジ派遣創設
目的：技能や意欲の向上



・手話通訳者統一試験合格前の
養成講座修了者に対し、
手話通訳の活動機会・場を拡大

2.(新規)失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者の社会参加を
促進するため、これまで
実施してきた養成事業
に加えて、令和5年度から
派遣事業を実施する。

兵庫県が広域調整する
県下共同事業

★ 意思疎通支援事業の養成事業・派遣事業について

手話通訳者・要約筆記者
盲ろう者向け通訳・介助員



養成事業

派遣事業

失語症者向け
意思疎通支援者



養成事業
(H31～)

派遣事業
(R5～)

3.(新規)手話によるテレビ通訳の導入

外国籍住民向けの窓口対応の支援業務として令和
2年度から実施している「テレビ通訳業務」の対応
言語に「手話」を追加する。

委託業者が手話通訳者(オペレーター)を配置



外国籍住民向けテレビ通訳(R2導入)
(多文化共生社会推進事業)



評価指標・効果額

指標：新規登録支援者数(手話通訳) (単位：人) R7目標値： 5

意思疎通支援体制の充実度を推し測る指標として、最も派遣件数が多い「手話通訳者派遣事業」における3か年の新規登録支援者数を設定する。

常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー

整備事業 3,174千円

(R5事業費 3,174千円)

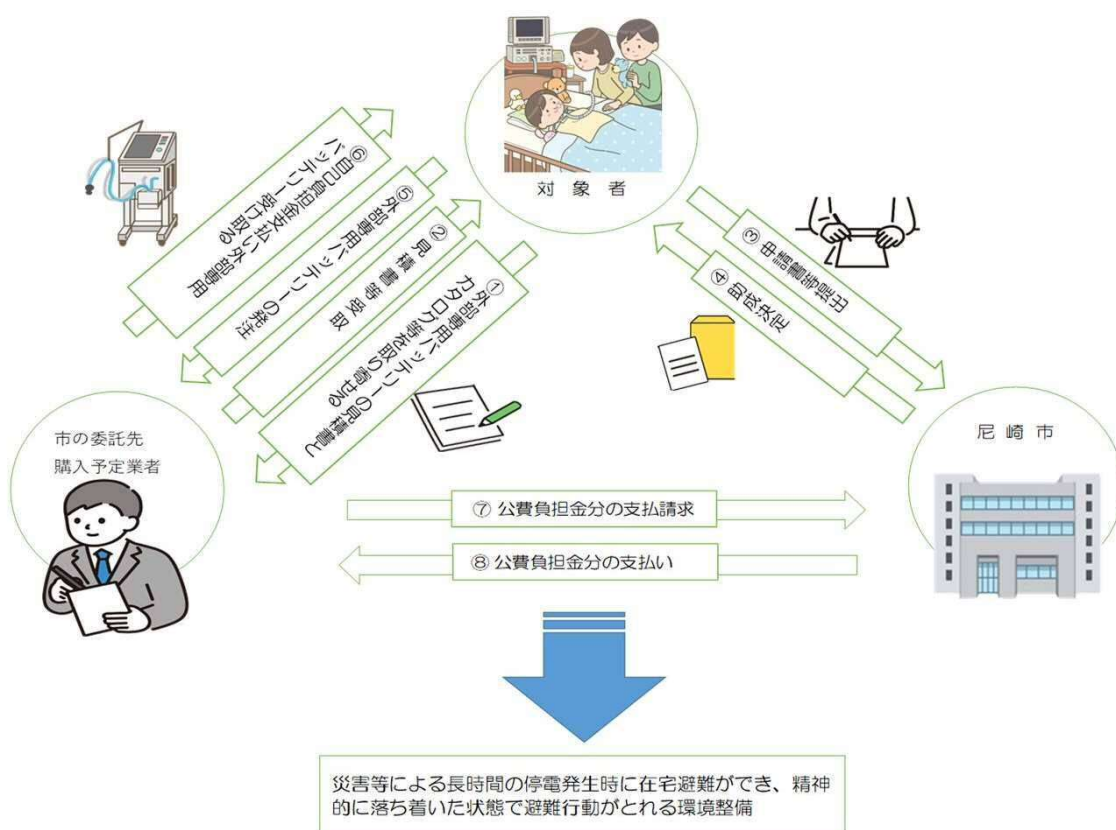
所属：保健担当局
疾病対策課

事業概要

常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の9割（購入補助限度額6万3千円）を助成する。

事業イメージ

- ①対象者：常時、在宅にて人工呼吸器を使用している市民
- ②対象用品：現在、使用している人工呼吸器の外部バッテリー（専用バッテリー）
- ③耐用年数：5年



評価指標・効果額

指標：非常用外部バッテリー所 持対象者の所持率 (単位：%) R7目標値：100

災害等による長時間の停電発生時に在宅避難ができる環境や精神的に落ち着いた状態で避難行動をとる環境を構築するため、助成対象者全員の所持を目指す。